

ご家族から受け継がれた大切な財産お守りします

相続定期貯金

お預入れ金額

300万円以上相続貯金受取額まで

店頭表示金利

+ 0.1 %

※特別金利は税引き前であり、お利息には20.315%
の源泉分離課税がかかります

お預入れ期間

1年

取扱期間

令和8年4月2日(月) ~ 令和9年3月31日(水)

対象者

相続手続きを完了されてから1年以内の個人の方

お預入れ金額

300万円以上相続貯金受取額まで

※他金融機関の相続貯金を合算することができます

※既にお預入れ頂いている相続人様名義(相続によらないもの)との合算はできません

対象商品

スーパー定期貯金・大口定期貯金(1,000万円以上)

必要書類

【当JAでお手続きされた方】

①本人確認書類 ②お届け印

【他金融機関での相続貯金を預入される方】

①本人確認書類 ②お届け印 ③他金融機関での相続完了時期・受取金額が確認できる書類



JA木野 金融部金融課

お問合せ ☎ 0155-31-2143

〒080-0301 河東郡音更町木野大通西7丁目1

窓口営業時間 9:00~15:00

詳しくは、窓口までお問合せ下さい



よりそ